

なのかなのか、それを聞かせていただきたい。

都立保育園について市長は答弁をお忘れになったようなので、
どういう姿勢をもってそのテーブルに着かれるのかなのか、こ
れをこの次答弁していただきたいと思います。

それと、チーム・スピリットについては、そういう危険な状況
があるということ、しかし、横田基地が日米安保条約のもとで設
置され、そういう中で、治外法権的にそういうものが、合同演
習が行われているということの市長の答弁ですけれども、私は、ど
うしても治外法権でありながら地続きにある地域として、市民の
命を守るという点でも、市長にもっと毅然とした態度をとって
いただきたいというふうに思うんです。事故が起きるということ
は、いままでも何回もありますし、そして、チーム・スピリットの
回数を何回も重ねてくることに、地上最大になるようなこういう
訓練になっているわけです。しかも、核が持ち込まれて、限定核
戦争を想定したようなそういう合同訓練、大演習になってい

るわけです。その点、私と市長の考え方がすれ違って平行な
わけですけれども、市民の命と暮らしを守るという点では、一致
すると思うんです。そういう一致する点で、市長にぜひ市民の
命を守る市長としての責務の中からも、この問題はもう少し
深く考えていただきたいというふうに思います。

それで、私は、司令官に会って、それなりの申し入れなりを
されているというのは承知していただけますけれども、それでは、もしも
そういう事故があったときに、市長として、これは国が考える
問題だと言われるでしょうけれども、でも福生市の市長とし
ての責任は本当に重大だろうと思うわけです。その点はどう
うなんでしょうか。どのように考えられているかそれを聞かせて
ください。

それと、核シエルトについても、これはもう米軍横田基地と
の関係で、核シエルトがあるということは、私は核戦争が行わ
れるという大前提のもとにこれがつくられたと思うんです。いま

市長が言われるように、非核三原則を堅持している日本には、
そういうものは持ち込まれないというふうなことであれば、私は
核シェルターをつくる必要はないというふうに思うわけです。そ
んなものは必要がないわけですから、ところが、米軍が核シ
ェルターをつくっているということは、そういうことがあるというこ
とも言えると思います。

そういう点で、私は市民を守るという立場から見るならば、核
シェルターがあったというのを、これについて市長として防衛庁に
どういう申し入れをされているのかということ、その向こうの、国
会の速記がどうのこうのということじゃなくて、市長としての
見解です。言ってみれば、核シェルターができていて、米軍だ
けが助かるようなそういう施設がつくってあって、それでは、
米軍に総面積の三分の一も提供している私たち福生市が、
もしも事故があったときに、私たちの命はそれこそ蒸発し
てしまつたという、そういう状態にあるわけです。

そういう立場から考えたならば、この核シェルターの問題に
ついて、市長として防衛庁に、福生市民が入れるような核シ
ェルターをつくってほしいという、これは核シェルターがあること
がまずいわけですから、市長の立場からしてみれば、そう
いう危険な状態の中で米軍につくられているということとを考
えるならば、私たち福生市民が入れるような核シェルターを
つくってくれと言っても、私は言い過ぎじゃないというふうに思
うわけです。その点、どのように防衛庁に対して話をや
っているのかどうなのか。

それと、トマホークについては、そのもともとの非核三原
則を信じているから、こういうのは来ないというふうに先ほども
答弁されましたけども、アメリカのアーキン氏という人、これ
はアメリカの計画に携わっている人ですから、この人が、
核のあるトマホークを三百七十発というものを、日本に寄港す
る艦船に配備するというふうに言っているわけです。これがもしも

配備され、横須賀に寄港すれば、私は、なし崩し的に非核三原則はなくなってしまうと思うわけです。これはなくなってしまうと、横田に核が持ち込まれているということも、本当にもっとも危険な回数もふえるでしょうし、公にそういうふうになつていくというふうに考えるんですけれども、この点について、私は基地を抱えている福生市の市長だからこそ、このトマホークの問題、非核三原則を堅持するという立場から、もっと防衛庁やアメリカ軍に対して、それは困るんだというふうなお話をしていただかなければ、それこそ私たち市民が困ってしまうというふうに思うわけですけれども、その点、どのように考えられているか聞かせてください。

○議長（田村市郎君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前十一時五十二分 休憩

午前十一時五分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 自席からお答えいたします。

先ほどは、都立保育園移管の問題について大変失礼いたしました。

この件につきましては、東京都の方からいろいろと条件等が出てくると思ふわけでございます。それによりまして、私どもの方は議会とも相談しながら対処していきたいというふうに考えているわけでございます。

それから、チームスピリット84については、事故がないようにお願いしているんですが、事故がないというふうには確信をしておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

それから、核シエルターについては、二月の二十五日に衆議院の東中議員が塩田長官との間で、国会の方でいろいろと承知しておるとかどうだとかというふうな問題が出てくるようでございます。これは先ほど申し上げたとおり、国政の問題で

ございました。この横田については、私どもが言うよりも国会の方で明らかになっていくというふうに考えているわけでございます。

それから、トマホークの配備艦については、先ほど申し上げたとおり、そういう問題については研究させていただきたいというふうに考えております。

○福祉部長（須崎進君） 答えいたします。

ゼロ歳児の問題で、空きがあっても、希望する保育所との関係はどうかということでございますけれども、それと、いま御指摘のありました本町、やよいの件でございますが、これは申請の段階でございます。それと、これは措置会議によりましてそれぞれ決定をするわけでございますが、保育に欠ける要件の高い方から措置をするという原則に立ちまして措置をするわけでございますが、御指摘の本町につきましては、定員三名に對しまして五人の方が申し込みということでは、オー

バーしているということでございます。一方、やよいにつきましては、定員九人に対してしまして現在六人ということと、三人マイナスというような状況でございます。それで、特に、本町のオーバーの方につきましては、措置会議をおきまして保育に欠けている方には、空いている保育所を御紹介申し上げ、御希望があればそちらの方へ措置をしていくというような方法をとっているわけでございます。以上でございます。

○十一番（原敏子君） それでは保育につきましては、これはやよいについて言えば、地域的な問題で、本来、都の保育園も同じような保育がされるということとは当然でありますので、保育内容の違いというのではなくて、地域的な問題でこういうふうな現状があるということとで承知してよろしいですね。それで、産休明け保育につきましては、先ほどから答弁いただいておりますように、ぜひ今後とも民間保育所の園長会議や、それと公立保育園でもやはりゼロ歳児保育を行うという

ようなことなどもぜひ研究していただきたいというふうに、これは要望しておきます。

いまの中で、一番最初に産休明け保育をやろうと思つてできる所は、そのゼロ歳保育をやっている所だと思つたわけです。ぜひここらは、民間保育園の経営の健全化も含めて、保育の要望の高いこの産休明け保育を実現していただきたいということを要望して、これは終わらせていただきます。

都立保育園の移管につきまゝですけれども、そうしますと、都からの条件がいろいろ出てくる。初めてテーブルに着くわけです。それでいろんな条件が出てくるだろうということ。これはその中で議会と相談して対処していくんだということですから、けれども、それでは市長の本質的な考え方というか、よりよい条件が出てくれば移管を考へてもいいんだというふうにも聞こえる部分があるわけです。はっきりそういうふうに言明されていませぬけれども、その点はどうなんでしょうか。移管には絶対

反対の立場で臨まれるのか、条件があれば少しというふうに考へられているのか、それをぜひ聞かせていただきたいと思ひます。どんな条件が出るかわかりませぬけれども、事故がないとそれと、ケーム・スピリットなんですからけれども、事故がないと確信しているというのは、これは米軍が言うことじゃないかと思ひんです。事故があるかもしれない、そのときにどういうふうに対処するかということをおたがひが考へなくちゃいけないんじゃないかと思ひつたわけです。私は、いまの答弁に非常に不満なんですけれども、これでは本当にむずかしい、もしものことがあったときに、市民全部が事故がないと確信して米軍を全面的に信頼している人ばかりではないわけなので、ぜひこの点考へていただきたい、では、もしもあった場合、もしもかないということなのかどうなのか、それを聞かせてください。それと、核シエルターについては、国会の中でどうのこうのというふうに言われましてたけれども、市民の命と暮らしを守ると

いう点でみるならば、核シェルターがあつたらまずいわけです。核攻撃がされるという恐れがあるということを証明しているわけですから。ですから、この核シェルターが云々ということよりも、こういうような危険な横田基地を撤去するなり、こういう核兵器が持ち込まれないような横田基地にしていく。それこそ非核三原則を堅持するということだと思ふんですけれども、この点では、先ほど私が言いましたように、福生市に核シェルターをどうのこうのと言ふのは、それをつくれということじゃなくて、市民の命と暮らしを守るべき市長の政治姿勢にあるんじゃないかと思うわけです。核シェルターがあつたらまずいんです。

こういうものが置かれていふということとは、福生が、東京が核攻撃の目標になり得るということなので、こういう核シェルターを必要としないような基地にしていかなければならない。市長もそれは当然お考えになつていらっしゃると思ひますけれども、その点、国会がどうのこうのじゃなくて、市長の見解はどうなのか

というのをもう一回聞かせてください。

それと、トマホークにつきましては、研究したいということなのですけれども、これは非核三原則との絡みで言つと、同じ米軍ですから、このトマホークの部分なり、そういうものが横田基地を経由して横須賀に行くということも当然考えられるので、この点なども考えると、このトマホークは船に配備されるものだといふことで安心しているわけにはいかないし、この点なども、いままでも横田の中に核が持ち込まれているということが何回も新聞報道でありますし、市長は信じておられないということなんでしょうけれども、信じる、信じないの関係なしに、事実としてあるわけですから、その点を研究したいというのは、どういふ研究をされるのかと私は思ひますけれども、その点でどうなのか。

私は、国やそういうことを聞いていらっしゃるじゃなくて、福生の五万の市民の命と暮らしを預かる市長としての立場をお聞きし

たいと思います。

もう一回聞かせてください。

○市長（田村匡雄君） お答えいたしますが、都立保育園の件については、先ほども申し上げたとおり、テーブルへ着きたいというか、普通の言葉でいきますと、話し合いたいんだという知事からの公文書が来ております。それに対して、時期としたならばそういう時期が来ているんじゃないかというふうに考えております。その中でどういう問題が出てくるかということなのでございます。

私は、いままで都立保育園も福生にずっとあったので、いままでどおりが一番いいんでございますけれども、なかなか現在の都の状態等からいいますと、そのようではないというふうに考えておりますので、その席の出方によりまして十分配慮しながらやっていきたいというふうに考えます。問題点につきましては、議会とも御相談させていただきたいというふうに考えて

おります。

それから、チーム・スピリット84については、これは過去何回か演習をやっているようでございまして、いままでもずっとやっているわけでございます。その都度司令官等の話し合いの中で、条約によっての中だと、あるいは地位協定の中での軍事演習なんだからということでございます。もちろん私も、絶対に事故のないようにというようなことと、安全性とかいろいろなことで申し込みをしてございます。

それから、核シエルトの件については、先ほど申し上げたように、東中議員が塩田長官あるいは中曽根総理大臣の中でこの横田基地の中でのこういう核シエルトのことについては、細々と何か説明がしてあるようでございますので、私もが防衛施設庁へいろいろ伺ったり、あるいは違う方面からいろいろ聞いてみたんですけれども、あくまでもその範囲ということでございます。

答弁にかえさせていただきます。

○十一番(原 敏子君) では、もう一回要望だけさせていただきます。

○議長(田村市郎君) 要望だけにしてください。

○十一番(原 敏子君) 都立保育園につきましては、いまの答弁を聞くと、何となくいままでと考えが変わってきているのかなというふうにもとれるんですけれども、これは先ほども言いましたように、都立保育園はそれなりの経過があって、福生市に二園あるわけです。いまの最初の保育の定員のところで見ますと、やはり定員割れも、徐々に児童数が減っているというのも事実であり、これが移管されるということは、とても大変なことで、市長も十分御承知の上でそのように答弁されていると思えますけれども、この都立保育園については、東京都が最後まで責任を持つべきだというふうに私は考えておりますので、市長がテーブルに着かれるときも、市の財政や、そもそも都立保育園がどうして福生市に二園あるのかというところから考えられて、そして、都の

職員や市民の方たちの要望も配慮された上で、市長の態度を市民本位のものに変えていただきたいというふうにこれは要望しておきます。移管は絶対反対だという立場でぜひテーブルに着いていただきたいというふうに考えます。

それと、チーム・スピリットの件ですけれども、当然事故のないようにというふうな申し入れ、これはあたりまえでありまして、今後も、四月までこのチーム・スピリット'84が行われるわけで、このしただけでなく来年も行われると思います。このような米韓合同演習が福生市が拠点となるようなこういうものについては、事故がないようにとか、安全性だけを追究するのではなくて、こういうものはぜひやめてほしいというふうなそういう態度をとっていたいただきたいということも要望しておきます。

核シエルトにつきましては、トマホークについてもそうですねけれども、ぜひ市民の命と暮らしを守る福生市の五万人の市長であるということをお忘れにならないよう、そして、非核三原則

は必ず守っていくんだという基地を抱える市長としての信念をこれからもずつととり続けていたのだと思います。トマホークや核シールドについて、これから十分研究して検討していただきたいということをお願いしておきまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田村市郎君） 次に、三番 村野和一郎君。

（三番 村野和一郎君登壇）

○三番（村野和一郎君） 貴重な時間を私の一般質問に充てていただきまして、まことにありがとうございます。衷心より感謝申し上げる次第でございます。

会議規則第八十六条の規定により、すでに通告のとおり、私の一般質問は、第一が多摩川の浄化についてであり、第二が雨水排水対策についてであります。

まず、第一の多摩川の浄化についてであります。私たちが子供のころからなれ親しみ、泳いだり、魚を捕ったり、遊び

の中心であった多摩川、思い出いはいの多摩川が、皆様も御承知のとおり、延長約九十キロの多摩川流域の中で、福生区域の所だけが最も汚染されているわけでございます。羽村のセキから上流は奥多摩からの清流が流れ、拝島から下流は平井川、秋川が合流し、これまた清流でございます。福生地区の所だけが、言ってみれば仲間外れになっているわけでございます。自然が叫ばれる頻度というはらに、今日ほど自然の認識の貧困な時代はないと嘆いた方がおられます。私もまったく同感でございます。

人間は自然と共存というが、人間も自然の一部であると思います。その人間が自然を破壊し、破壊しているのが現状でございます。われらが多摩川においてもしかりでございます。いまの子供、すなわち二十一世紀をしようて立つ子供たちに、多摩川の思い出を私たち同様につくってあげたいと思うのは福生市民として当然の願いであり、また責任でもあります。

建設省、関東地方建設局主催の「あなたが選ぶ多摩川八景」の中にも、候補地として睦橋付近、五日市線と桜堤、柳山公園、そしてかに坂公園周辺と四ヶ所が挙がっております。ありがたいことでございます。しかしながら、一たん目を川の流れに向けますと、汚い、よどんだ流れでございます。「川は流れる」という名曲がございますが、川はきれいでなければなりません。

多摩川の汚染の原因は、私が考えますに三点でございます。まず、その一点は、小作のせきと羽村のせきで吸い上げられ、それより下流に清流が流れないからでございます。本流は多摩川で、玉川上水は支流でございます。本流を無視して、支流を重んずるのは、本末転倒もはなはだしいと言わねばなりません。昨年九月の議会で、市長から常時流してもらおうよう都知事をお願いしているとの御答弁がございましたが、その後今日まで、具体的に、どのように関係官庁と御交渉なされて

おられるのか、まずお聞きいたします。

次に、二点目でございます。

都市下水路からの排水が原因かと思えます。

昨年六月の議会で、上野議員の御質問に御答弁がありました。現在でも放流をされる汚水は汚濁に満ち、悪臭を放っております。かに坂公園周辺も、多摩川八景の候補の一つでございます。ぜひとも早期に改善されねばなりません。

原因が何なのか。昨年の御答弁では、工場排水は規制が厳しく大部よくなっているが、一般家庭、あるいは営業をしている所等の生活排水が、基準を大きく上回る悪い水質で、これが汚濁の原因であると言われております。

それでは、公共下水道が完備されれば、当然そちらに振り向けられ、きれいになると思います。福生市のこの地域では、水洗化が八九％終わっております。問題は青梅市、羽村町でございます。